



コロナ感染症の影響に対する緊急要請

国土交通省へ第10次緊急要請を実施



藤井直樹国土交通審議官へ要請書手交の様子

1年9か月におよぶコロナ禍により観光産業が大きな影響を受けている中、サービス連合では、人流を回復させ経済活動を再開させるため、**第10次緊急要請**を11月24日から継続して実施しています。

12月2日、「サービス連合政策推進議員懇談会」の会長である大塚耕平参議院議員同席の下、**国土交通省を訪問**し、藤井直樹国土交通審議官に要請書を手渡しました。

後藤会長から、感染が落ち着いている中でも観光産業は依然厳しい状況であることを伝え、さらに変異株の影響が懸念される中、**国内の人流促進や経済を回すための条件・基準を示すこと、ワクチン接種や検査体制の強化・拡充を求めました。**

また大塚参議院議員は、「観光庁だけでなく国土交通省としても観光産業を守っていく意識を持っていただきたい」と述べたうえで、まだ実態が判明していない変異株に対して、ワクチンの効果が判断できない状況を背景として、空港での適切なPCR検査実施を求めました。

藤井国土交通審議官は、新型コロナウイルスが未知の存在であり、全ての経済活動を抑制していた昨年との状況と異なり、現状は影響が産業分野ごとに異なっている状況に触れ、「人が動くことを商いとしている産業が大変な状況である、というメッセージはしっかり発信しないといけない」と述べたうえで、雇用調整助成金特例の延長にあたり、観光産業など、特例をまだ必要としている産業があることを厚生労働省に伝えたことを示しました。そのうえで、**感染拡大によって国内の移動も制限されないように水際対策をしっかりとやっていかなければならない**、との考えを示しました。加えて、政府としては今後感染が拡大した場合でも、適切な感染防止策を講じたうえで、時短営業要請などを以前のような厳しいレベルで行わない方針であるとの考えを示しました。

引き続き第10次緊急要請として、関係省庁に対して要請をおこなっていきます。

要請書提出先

【国土交通省】 齊藤鉄夫国土交通大臣
藤井直樹国土交通審議官

要請出席者

【国土交通省】 藤井直樹国土交通審議官
【サービス連合】 後藤会長、矢野副事務局長
【サービス連合政策推進議員懇談会】 大塚耕平参議院議員

2面に続く

コロナ感染症の影響に対する第10次緊急要請

10月1日より、全国で緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が解除されました。政府は解除後も、医療提供体制の確保、感染防止策の徹底、ワクチン接種の推進の三つの柱からなる対策に取り組むとしています。また、ハイリスクな場所・行動については、引き続き慎重に対応することを国民に求めていくとしています。

私たちの観光関連産業は、1年9か月におよぶコロナ禍により打撃を受け続けており深刻な状況が続いています。このまま人流が戻らなければ産業の底が抜けてしまいます。産業の維持、存続のために、人々が安心して移動ができる基準、条件を国が示し、感染予防対策を講じたうえで、人流を回復させ経済活動を再開させることが必要です。

また、長期にわたり新型コロナウイルス感染症を抑え込むことができていない現状を考えれば、これからの経済活動を再開させるうえでも医療体制の拡充、整備が必要です。

については、下記のとおり緊急要請をいたします。

記

1. 医療提供体制の整備強化

政府はコロナ対策にあたり医療提供体制等の負荷、医療のひっ迫具合、確保病床使用率、感染の状況などをステージ毎に「都道府県のステージ判断に係る指標及び目安」を定めています。今後の感染拡大（第6波）が懸念されるなか、重症・中等症者の受け入れ医療機関における体制の拡充および整備を求めます。

2. ワクチン接種、検査体制の強化

(1) ワクチン接種体制の整備

コロナ感染症の収束と人流の回復を早期に実現するには、ワクチン接種体制の維持が求められます。希望する者には、ワクチンが早期に接種できる環境整備を求めます。また、当面の間、ワクチン接種にかかる費用は国が負担することを求めます。

(2) 社会経済活動をおこなうため、国民が自らの感染状況を把握することを目的として、本人の希望による検査についても無償化するとともに、検査体制の拡充を図るよう求めます。また、コロナ感染症の収束と人流の回復を早期に実現するには、ワクチン接種体制の拡充のみならずPCR検査などの検査体制の拡充を求めます。

3. ワクチン接種者、陰性証明書取得者の行動緩和の推進

ワクチン・検査パッケージの運用が想定されており、安心・安全に移動できるように、ワクチン・検査パッケージ等による人流の促進を求めます。また、ワクチンが打てない人、未接種者に対しても人流が可能となるように基準を設け、国民の移動が可能となるようにすることを求めます。

ワクチン未接種者のパッケージ運用について、検査費用などは国が負担することを求めます。また、運用にあたり現場で働く労働者に負担がかからない制度を求めます。

4. 旅行、宿泊、飲食、会合等の経済活動再開基準の明確化

観光関連産業は、感染予防策を業種別ガイドラインに従い感染拡大防止に努めています。政府は新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針においてワクチン接種を一層進捗させ、医療供給体制をもう一段整備し、感染拡大に対する社会の耐性を高めながら、感染対策と日常生活を両立させることを掲げていますが、業種別ガイドラインに基づき営業しても、そもそも国民は移動されることによる感染拡大に不安を覚えており、移動そのものに躊躇しています。

改めて、政府が、科学的根拠に基づくガイドライン等を早急に策定し、条件・基準を明確にしたうえで国民が安心して移動できる環境整備を求めます。

5. 海外渡航への準備

わが国において、ワクチンパスポート等の整備により海外渡航の再開準備がすすんでいるものの、ビジネス渡航が優先されているのが現実です。すべての日本人が、スムーズに海外渡航を再開することができるよう、再開へ向けたロードマップの明示を求めます。また、世界共通のワクチンパスポートの整備を求めます。

6. 雇用調整助成金の特例措置延長

観光関連産業においては、長期間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けています。緊急事態宣言が解除された後も厳しい状況がさらに続くことが予想されます。については、当面の間、期間延長を求めます。

また、平時の雇用維持対策である雇用調整助成金では、緊急事態の雇用維持には十分ではなく限界があることから、緊急事態に対応した雇用維持対策を新たに講じることもあわせて求めます。

以上